

# 健診受診時に持参するものが変わります！



令和6年12月2日で健康保険証新規発行が終了します。

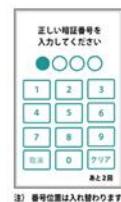
令和6年12月2日以降、健康保険証をお持ちでない方は健診受診日当日にマイナ保険証等の当健保組合の資格が確認できる書類が必要です。

## 健康保険証廃止後のマイナ保険証等を使用した健診受診方法について

マイナ保険証等を使用した受診方法をご案内します。健診の受診資格確認に必要なものです。要するにこれまで使用していた健康保険証の代わりとなるものと言えます。

### ① 「マイナ保険証」の読取りで受診（オンライン資格確認）

- 1) 健診窓口にてマイナ保険証をカードリーダーで読み込みます
- 2) 顔認証又は暗証番号を入力することで本人確認をします
- 3) 過去受診歴を医師・薬剤師が見れることなどの同意又は不同意を選択



### ② 「マイナ保険証」と「マイナポータル」の資格画面の提示で受診

「マイナ保険証」と「マイナポータルアプリの資格画面」を窓口で提示します



お手持ちのスマートフォンで右記の二次元コードからマイナポータルにログインすることであなたの資格情報が確認できます！



### ③ 「マイナ保険証」と「資格情報のお知らせ」の提示で受診

「マイナ保険証」と健保から発行された「資格情報のお知らせ」を窓口で提示します



カードリーダーの無い施設や、リーダーの不具合、故障などで使用できない場合に利用しますので、常に持っているのが安心です！

### ④ 「資格確認書」の提示で受診

マイナ保険証をお持ちでない方に健保組合が発行する「資格確認書」を窓口で提示します

## Q & A

**Q1、マイナンバーカードとマイナ保険証は何が違いますか？**

A1、保険証登録がお済みのマイナンバーカードをマイナ保険証と呼びます。

**Q2、「資格情報のお知らせ」だけではマイナ保険証の代わりになりませんか？**

A2、なりません。「マイナ保険証」と一緒に提示しないと受診できません。

**Q3、「資格確認書」とは何ですか？健保加入者全員受け取れますか？**

A3、やむを得ない事情によりマイナ保険証で医療機関を受診できない方やマイナ保険証をお持ちでない方限定です。ただし、今後はマイナ保険証での受診が基本となりますし、様々なメリットもありますので登録をお勧めします。

**Q4、どの健診機関でもマイナ保険証が使えますか？**

A4、ほとんどの健診機関にはカードリーダーが設置されていると思われますが、場合によって設置が無かったり故障中のこともありますので「資格情報のお知らせ」を一緒に携帯すると安心です。

各健診の受診については次のページへ

## 人間ドック・婦人科検診・脳ドック・PET検診を受診される方へ

健康保険証を持っていない方（令和6年12月2日以降に新規資格取得した、保険証を紛失・棄損した方など）は、健診受診日当日に健診機関へ「人間ドック等利用案内書」と **マイナ保険証等の当健保組合の資格が確認できる書類**（以下マイナ保険証等）の提示が必要です。

今後の流れ

令和6年  
12月1日まで

従来通り

令和6年  
12月2日

保険証  
廃止

経過措置期間

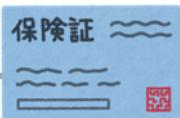
令和7年  
12月2日

経過措置  
終了

保険証完全廃止

健康保険証を  
持っている方

人間ドック等利用案内書  
健康保険証



人間ドック等利用案内書  
健康保険証 または  
マイナ保険証等

人間ドック等利用案内書  
マイナ保険証等  
（健康保険証は使用できません）

廃止以降保険証  
の紛失・棄損※

人間ドック等利用案内書  
マイナ保険証等



※廃止以降（令和6年12月2日以降）に健康保険証の紛失・棄損の場合、健康保険証の再発行はできません

12月2日以降  
資格取得者等

人間ドック等利用案内書  
マイナ保険証等  
（健康保険証は発行されません）



## 特定健診を受診される方へ

特定健診受診者は、これまで「特定健診受診券」「健康保険証」を持参し受診をしておりましたが、健康保険証を持っていない方（令和6年12月2日以降に新規資格取得した、保険証を紛失・棄損した方など）は、健康保険証の代わりに、**マイナ保険証等**の提示が必要です。

## 生活習慣病健診を受診される方へ

病院へ出向いて生活習慣病健診を受診される方は窓口で健康保険証の提示を求められていましたが、今後は**マイナ保険証等**の提示が必要となります。健診バスでの生活習慣病健診受診者は事業所担当者の指示に従い事前準備の確認をお願いします。

## お願い

健診機関から問診票等が事前に配付される場合は「**当日の持ち物**」をよく確認しましょう！電話予約の際に確認するのも良いかと思えます。

検査当日、困らないよう**早めの確認と準備**をお願いします！



マイナ保険証を使用することで、様々なメリットが受けられます。  
マイナンバーカードの取得と保険証登録をお勧めします！

